

可決した 意見書

議員から、次の意見書が提案され、全員異議なく可決しました。ホームページには全文を掲載しています。

■コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(抜粋)

国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。



平塚の農業をもっと元気に。新しい農業を平塚から。

須藤 量久 議員

■スマート農業の推進

問 積極的に導入事例の発信を行うべきと考えるが見解を伺う。

産業振興部長 動画共有サービスのウェブサイトに今年度開設した農水産課公式チャンネルで、無人自動運転田植機の導入事例を公開し、それがニュースでも取り上げられ農業関係者を中心に反響を呼んだ。ほかの導入事例についても、SNSでの放送や広報ひらつかへの掲載など、さまざまな方法で発信していく。



金目川や中小河川の豪雨対策

黒部 栄三 議員

問 ライスセンターの役割は、農業従事者の高齢化や後継者不足などから更に重要となる。スマートライスセンターの創設に向けた支援の取り組みを伺う。

産業振興部長 スマートライスセンターは、デジタルデータと連動した農作業を展開できる稲作の受託組織で、本市独自の取り組みである。JA湘南と連携し、創設の可能性についてのコンサルティング業務委託を金目川地区で行っており、その結果によって来年度以降に具体的な支援を行いたいと考えている。

問 最新の異常気象は温室効果ガスの増加による温暖化が原因で、海水温の上昇により水蒸気の供給が続き、豪雨災害が頻発している。本市では、雨水管の増

強や逆流を防ぐフラップゲートの設置などによる浸水対策を進め、金目川水系の堤防整備などを河川管理者である県に要望している。金目川の護岸や堤防の整備と、土砂の除去につい

問 スマート農業のメリットを生かすために、ほ場の大区画化を検討すべきと考えるが見解を伺う。

問 本市の農業をもっと元気にするために、スマート農業への継続的な支援が必

要と考えるが見解を伺う。

問 継続的な事業支援を行うことに対して、市長の考

問 豪雨対策としては、短期的には土砂の撤去、堤防の補強、かさ上げ、金目川に流入する中小河川へのポンプの増設が必要であり、中長期的には上・中流域に雨水を溜める貯留槽や遊水池の設置が有効であると考えている。金目川周辺で被害が想定される19万9千人の生命と財産を守るために、国、県に強く訴えてもらいたいが見解を伺う。

市長 農業を次世代にも担ってもらえる産業として成り立たせていくために、引き続き積極的にスマート農業を発信し、新しい農業として確立できるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っている。

市長 農業を次世代にも担ってもらえる産業として成り立たせていくために、引き続き積極的にスマート農業を発信し、新しい農業として確立できるように、しっかりと取り組んでいきたいと思っている。

市長 毎年のように、金目川水系の河床整備、しゅんせつ、構造変更などを要望しており、整備箇所は若干増えているが、頻発化、激甚化する災害には対応できていない。具体的な被害状況を示し、県がしっかりと予算化して取り組まなければ流域市民の安全が保てないということを改めて要望していきたい。流域治水の考え方に基づき、上流の秦野市や伊勢原市などと連携して、上流での水の貯留方法や、下流への流量の調整などについて検討していきたい。

清風クラブ 所属議員



数田 俊樹 議員



野崎 審也 議員



坂間 正昭 議員



片倉 章博 議員

インターネット中継

本会議は、インターネットで生中継と録画中継を行っています。



常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査しました。常任委員会の主な質疑を紹介します。

総務経済

議案11案件は全て原案どおり可決又は承認すべきものと決定しました。

○議案第58号 平塚漁港管理条例の一部を改正する条例

問 改正後は駐車場の開場時間が早まるが、近隣住民にはどのような影響があると考えているのか。また、ここ数年、利用者が目に見えて増加しているが、使用料収入の効果をどう考えているのか。

答 現在は、週末の好天時には開

場を待つ車が一般道まで車列をつくっている状況であるが、今回の改正によってそれが解消できると考えている。今後も利用者の増加が見込まれるため、収入面での効果はあるものと考えている。

○議案第67号 令和3年度平塚市一般会計補正予算

問 財政管理費のふるさと寄附金事業について、寄附はどのくらい増加したのか。

答 9月13日時点で、1387件、2112万円の寄附があった。前年度の同日時点と比べ、995件、1366万

2千円の増加となっている。問 企画費のシティブロモーション推進事業について、定住促進に向けてターゲットエリアを拡大するということだが、内容を伺う。

答 これまでのターゲットエリアである東京23区、横浜市、川崎市に加え、東京都西部、埼玉県にエリアを拡大する。理由としては、在宅勤務やテレワークなど、生活スタイルの変化が進んでいることや、圏央道、湘南新宿ライン、上野東京ラインの開通により、東京都西部や埼玉県南西部から本市へ

の滞在人口が増加していることをチャンスと捉え、本市の魅力を発信するものである。

○議案第70号 令和3年度平塚市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算

問 市場の今後のあり方を調査するために増額補正をするということだが、どのような調査項目を考えているのか。

答 施設運用分析のほか、水産物卸売市場に求められる役割や機能を検討するための調査を行う予定である。